

〈午後 3 時 1 5 分 休憩〉

〈午後 3 時 2 5 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4 番 新保峰孝君登壇〕

○4 番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、能登半島地震と上越・糸魚川沖地震、駅北子育て支援複合施設について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、令和 6 年能登半島地震と（仮称）上越・糸魚川沖地震についての対応と対策について。

(1) 令和 6 年能登半島地震への対応について。

① 2024 年 1 月 1 日午後 4 時 1 0 分頃、能登半島先端地域で震度 7 の地震があり、本市においては震度 5 強の揺れがあり被害が出たが、初期対応についてはどのようになされたか。

ア 市民への機敏な能登半島地震周知については、どのように行われたか。

イ 市民に対する自主避難要請については、どのように行われたか。

ウ 行政の対策本部体制づくりは、どのように行われたか。

② 被害状況把握のための調査と周知は、どのように行われたか。

ア 被害の状況把握は、どのように行われたか。

イ 市調査の目的が市民に周知されていたか。

ウ 現状の地震被害に対する支援の仕組みが、市民に理解されるような取組が行われたか。

③ 被災者支援については、どのように行われたか。

ア 市による支援の状況。

イ 市民に対する地震保険の支払い状況等把握されているか。

ウ その他の支援の状況はどうか。

④ 能登半島地震を踏まえた当市の課題について、どのように受け止めているか。

(2) 今後想定される（仮称）上越・糸魚川沖地震の課題と対応について。

新潟県が平成 29 年に公表した（仮称）上越・糸魚川沖地震による津波の浸水面積は 467 ヘクタール、全海岸線の最高津波高は 13.0 メートル、藤崎海水浴場 10.6 メートルなどとなっています。

また、能登半島地震に見られるように、土砂崩れや道路の損壊、火災等も予想されます。また、水道管・ガス管網への被害等々、甚大な被害が出るのが予想されますが、それらを踏まえてお聞きしたいと思います。

- ① 木造住宅の総軒数、現在の耐震基準以前に建てられた木造住宅の軒数、耐震化率、耐震診断件数等、糸魚川市の住宅の現状はどうなっているか。
- ② 土砂崩れ対策や軟弱地盤対策も含め、住宅等の地震による被害想定をどのように考え、対策を講じていくお考えか。
- ③ (仮称)上越・糸魚川沖地震による津波、土砂崩れ等による国道、県道、市道の損壊と交通止め等の予測、鉄道線路の損壊、港の被害等、交通網等の被害想定については、どのように考えているか。
- ④ 海岸沿いと河川周辺等の浸水域が想定されているが、津波は30センチの深さがあれば足を取られると言われてしている。特に乳幼児、児童、高齢者施設は留意が必要と考える。どのように対策を講じていくお考えか。
- ⑤ 各地域で毎年避難訓練が行われているが、地震はいつ起きるか分からない。津波だけの想定と津波と国道のがけ崩れを想定した、二通りの避難訓練を行っている地域もある。避難訓練をどのように捉えているか。
- ⑥ 海拔表示はどの範囲まで行っているか。拡大する必要があるのではないか。
- ⑦ 2023防災ハンドブックについて、感想等、市民の声は聴いているか。

2、駅北子育て支援複合施設について。

- (1) 2022年(R4)3月に、新潟県地震被害想定調査の報告書が出され、(仮称)上越・糸魚川沖地震についても、今後想定される被害状況が示されております。揺れによる建物被害では、全壊・半壊合わせて8万から9万棟、液状化による全壊・半壊合わせて三万七、八千棟、土砂災害による全壊・半壊合わせて2,000棟弱、津波による全壊・半壊合わせて約3,000棟強、地震による火災での焼失棟数は約3,000から8,000棟、合計10万から14万棟、死者数は2,700人から3,000人、1か月後の避難者約6万4,000人から7万7,000人と推計されています。

上水道の断水人口約42万人、下水道の管路被害による被害人口約60万人、電力被害想定では停電軒数約20万軒で停電率約20%、その他、橋りょう被害207か所、斜面被害124か所等あります。どのように認識されていますか。

- (2) 現状の駅北子育て支援複合施設予定地は、このような地震被害を受ける可能性が高い場所に置かれることとなります。地震による津波と土砂崩れで国道8号の寸断が予想される中で、日本海から糸魚川駅前までの道路も冠水し、厳しい状況に置かれることとなります。地震による火災等も被害想定されています。どのようにお考えでしょうか。
- (3) 能登半島地震を教訓に、子育て支援複合施設は少し時間をかけて別な場所を検討し、地震・津波対策としての避難施設を検討したらどうでしょうか。地震災害の厳しさを突きつけられた状況の中で、弾力的な対応も必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。
- (4) 駅北大火の最大の教訓は、災害に強いまちづくりです。市民の安全・安心を第一に、慎重に考えるときではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、津波警報の発表を受け、市民自ら身の安全を確保していただくため、避難指示を待つことなく避難を呼びかけたものであります。

また、災害対策本部につきましては、災害時の職員初動体制基準に基づき、体制を整えたものであります。

2つ目につきましては、市民や各自治会から通報を受け、被災状況を把握した上で、調査に入り、随時、説明させていただいております。

また、相談窓口を設置し、支援制度の説明などの対応をしております。

3つ目につきましては、発災直後の応急措置や建物・敷地の復旧などへの支援を行っており、その他の支援制度についても検討しております。

なお、地震保険の支払い状況等については把握できません。

4つ目につきましては、避難時の情報量が少ないといったご意見を多く頂き、市といたしましても課題と捉えており、適時適切な情報発信に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、平成30年度の総務省住宅土地統計調査において、木造住宅の総数は、1万7,580戸、耐震化率は約70%と推計しております。また、これまでに市の耐震診断員派遣事業により、168戸の耐震診断が実施されております。

2つ目につきましては、まずは詳細な調査を行ってまいります。

3つ目につきましては、当市においても震度7の地震により甚大な被害が発生する可能性があることから、大地震、大津波への対策が必要であると捉えております。

4つ目につきましては、危険区域内の要配慮者利用施設は、避難確保計画の策定及び訓練の実施・報告が、法律により義務づけられており、適切な避難行動が行えるよう、引き続き指導・助言を行ってまいります。

5つ目につきましては、災害発生時に備えるための知識や行動を具体的に身につけるための訓練を重ねていくことが重要であると考えております。

6つ目につきましては、海岸部の地区に対し、増設や更新をお願いしており、要望等も確認しながら対応してまいります。

7つ目につきましては、今回の地震を受け、防災ハンドブックへの問合せが来ておりまして、防災への関心が高くなっていると感じております。

2番目の1点目につきましては、過去の大地震に相当する甚大な被害が発生する可能性があることから、大地震、大津波への対策が必要であると捉えております。

2つ目につきましては、建設予定地のせり上がり浸水深は50センチメートル未満となっており、現在の耐震基準を満たした施設とすることで、一時的な避難場所として使用ができるものと考えております。

3点目につきましては、耐震性を備え、津波の対策を施した施設とすることで、津波の緊急避難場所になり得ると考えております。

4点目につきましては、被災等に対する施設の安全性を確保していくことは重要であると捉えて

おり、施設の利用者や近隣にお住まいの方の避難に対応できるよう検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1番目の（1）の関係です。

これまで糸魚川市は、様々な災害に見舞われてきました。地震の場合は、豪雨による水害等と違い、警報が出て、時間を置かずに来ると思います。今回の能登半島地震の際は、消防本部からすぐに避難指示が出されたと思いますが、当初、どのような体制で対応されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

これまでも答弁してきたとおり、まず、地震・津波が発生した際、津波警報等につきまして、Jアラートで防災行政無線、あるいは安心メールで発信することとされております。その後、時間を置きまして、消防職員が避難の再度周知ということで防災行政無線、安心メールで避難を促したものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今回、皆さんもよくご存じのように、大分自動車の渋滞が起こったと、1月1日ということもあったからだと思っております。この市民に対する自主避難要請は、どのように行われたのか。自動車の渋滞も起こったと言われておりますけれども、どのような課題があると思われたか。その辺聞かしていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

地震・津波発生の際の手順につきましては、マニュアルどおりと言いますが、やはり市民の皆様が聞き取り調査によりますと、Jアラートよりもテレビの避難してくださいとか、あるいは緊急地震速報、携帯電話ですかね、鳴り響いたといったようなところで、もうとにかく高台というより遠くへ逃げろというような、ちょっと意識が働いたのか車で避難、実際に渋滞したと。これ糸魚川市

のみならず、ほかの市町村でもといったような情報を聞いております。この車での避難ということにつきましては、原則徒歩で高いところと言っておるんですが、車での避難が必要な方もおられると思います。そういったところが課題と捉えまして、今後スムーズな避難につながるように検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

大規模地震によって避難指示が出される場合、地域によっては、地震なのか、地震と津波なのか、地震と土砂崩れなのか、火災も考えるのか、それぞれ違いがあると思います。一番当初は、火災というのはまだはっきりはしないと思いますけども、それぞれいろんな条件があると思いますけども、地域によっては、地形的な条件を考えて、先ほども言いましたけども、年ごとに違う前提で避難訓練を行っているところもあると思います。地域ごとにいろいろやられていると思いますけども、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

災害に関する訓練につきましては、様々な想定をして実施することが有効だと思います。また、毎年、防災訓練、市の防災訓練を実施した際に、やはりこの上手にやろうという心が働いて、例えば広報がなる前に避難するとか、ただ、あらかじめ分かる避難につきましては早めの避難といったところで間違いではないんですが、今回につきましては6月に能登半島地震を受けた訓練を計画しておりますので、まず、Jアラートを鳴らすかどうかちょっとまだ分かりませんが、広報が鳴ったら、それから自分の身を守る行動を取っていただく。あるいは議員がおっしゃる避難経路に、地震によって、例えば陥没して通れないとか、そういった負荷を与えるといったものも各地区のレベルによって想定を変えていただければなと思います。いずれにいたしましても、各地区に合った想定に基づいて、訓練を実施していただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

2004年（平成16年）10月23日に新潟県中越地震が起きました。今は、長岡市となっておりますけども、北魚沼郡川口町を震源とした直下型地震で、マグニチュード6.8でありました。そのような経験もあってだと思いますが、長岡市の防災ホームページにある防災体制に関する資料は、地震に対する避難対応、土砂災害、水害の避難対応、指定避難場所等を丁寧に記載されている

と思います。様々な災害時の対応を考える場合、参考になると思いますが、糸魚川市の災害時の対応マニュアルについては、どのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

地域防災計画に基づきまして、各所属で、それぞれマニュアルをつくっておるものと捉えております。今後も必要であれば、マニュアルを作成、あるいは見直し等していきまして、災害に備えていくことが重要だと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

マニュアルをつくるのは、どこでもやると思うんですが、それが市民の皆さんに理解されて、この場合はこうだ、多分この場合はこうしたほうがいいんだなというのが、ある程度理解されているときに的確な判断ができて、的確な避難ができるんでないかと思うんですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

先ほどの答弁につきましては、職員、市の対応ということでお答えさせていただきました。市民につきましては、当然、ハザードマップ、また、防災ハンドブック2023、また、自主防災組織に対しましては、自主防災組織のそういったマニュアルといいますか活動計画等を立てていただいたりだとか、そんなところで、あとコロナ禍の後、避難所運営を地区の皆さんからお願いしたいといったようなところでマニュアルをお配りし、対応したことがございますが、ただ、地区の役員の皆さんも替わるということで、その存在を知らないといったようなところを今回聞き取り調査の際にもお聞きしましたので、また、発信につきましては、気をつけて対応してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1月1日の能登半島地震による被害状況の調査ですが、これはいつからいつまで行われたのでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後3時47分 休憩〉

〈午後3時48分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市の職員が出かけて、それぞれ被災したうちを調査して回ったということですよね。この調査の目的、これはどういうふうな目的か、被害状況の把握と家屋などの損壊状況の調査と認定ということなのか、今後の対策に活かされるような調査なのか、罹災証明を出すための調査なのか、その辺のところを聞かせていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

住宅の被害調査につきましては、市民課のほうで対応させていただきました。

調査のほうは、1月5日から開始をしております、現在も調査の希望があれば、調査のほう、伺っております。

調査の判定結果に基づいて、罹災証明書を発行するために調査を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

1月の6日から10日までの間に建設課と都市政策課で、京ヶ峰地区の建築物と宅地の応急危険度調査ということで、京ヶ峰地区の167棟分の危険度判定のほうを実施させていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

もろもろ補足になりますが、今の市民課長と建設課長の答弁以外にも、相談窓口にはいろんなご心配事で来られます。その折々に私ども職員も出向きまして、ご相談いただいたお宅のところへ危険度判定に準じた調査ですとか被害状況について、罹災証明とかそういう手続もありますよとか、そういう個別対応ということも調査しております。

あと加えまして、今回、糸魚川で初めての事象でございますので、液状化の痕跡が残っとるうちに、なるだけ現地を踏査して、寺町中央付近を現地踏査したり、そういう調査も併せて行っておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1964年6月に発生したマグニチュード7.5の新潟地震をきっかけにして、地震被害に対する支援の仕組みとして1966年に地震保険に関する法律が創設されました。国と保険会社が、共同で運営する保険ということであります。

地震の場合、国や自治体だけでは対応し切れないので、火災保険とセットで、上限が火災保険5,000万円に対し、地震保険が半分の2,500万円で運営されているようであります。国と保険会社が共同で運営する保険ということであります。

ご承知のように地震保険料が所得税の確定申告の際、控除対象となっております。

市と直接関係はありませんが、この後、想定されているマグニチュード7.6の上越・糸魚川沖地震のことを考えると、入れるものなら入っておいたほうがよいのではないかと思い、伺いました。把握は保険会社でやって、自治体は関係なしということなんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

今、新保議員のお尋ねですけれども、地震保険の加入の状況というのは、市のほうではちょっと把握はできておらないということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

リフォーム補助金が考えられているんでないかと思うんですが、被災者には、現状の市の支援があるわけですけれども、そういうものも考慮したような、加算するとか、そういうことももう少し検討したらどうかと思うんですが、お考えをお聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

リフォーム補助金につきましては、新年度、今予定のほうさせていただいてます。それで、今回、被災を受けた方につきましても、条件といいますか、を目指すことで、今、制度設計のほうを考えまして、通常の方とその被災者用ということで、2本立てのほうで、制度のほうを検討してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

補足させていただきます。

当初、今、建設課長が申しあげましたように、当初予算で予定をしておりました。その中で地震が起きまして、リフォームが必要なお宅が増えてきたということから、要件を拡大しまして、当初、リフォーム補助金ですと、子育て世代の加算ですとか省エネへの加算ということを考えておったんですが、それは今回撤廃しまして、また補助率につきましても当初5分の1だったものを、若干ではありますが4分の1にかさ上げして、一般のリフォームをやられる方による市内経済の循環、また、被災された方への、僅かではありますが、復興の足しにさせていただきたいということで制度設計をし直しまして、今、新年度予算で提案させていただきたいものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先ほどの答弁の中で、市の独自の取組ということで、ちょっと私の数字のほうはよくないんですが、どの時点かによるんでないかと思うんだけど、市町村ごとの建物の構造別・建築年別棟数です。これを見ますと、糸魚川市で1980年までに建築された木造住宅の割合が52%で、その後、また変わってきてるかもしれませんが、2万884棟あるということでありまして。今後、想定されるマグニチュード7.6の上越・糸魚川沖地震の際には、この状況だと非常に厳しいのではないかと思います。

2022年の耐震無料診断は3件、これを受けられた方が3件で、2022年3月現在、耐震改修工事はゼロ件、この年度はゼロ件とのことであります。固定資産概要調査からの数字であります。補助もあるのですが、なかなか進まない、こういう原因はどこにあるとお考えか、お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今まで耐震診断、私ども耐震診断自体は市民の方の負担はなく、行政のほうで負担させていただいておりますが、168件診断いただきました。そのうち耐震設計、あと実際に耐震工事を行っていただいた方は、まだこれまで制度を始めてから2件でございます。

診断を行った方にアンケートをいたしました。やはり設計工事という負担が大きいという部分の、金銭的なこと、あと、今の私どもの制度が旧耐震の住宅に対する診断ということで、今40年以上たつとる住宅に関しては、耐震性能が保たれていないのであれば、それを補修する、補強するというよりは新しく建てることを考えるというような答えも頂いております。

先日も答弁いたしましたけど、やはり避難する前に家が倒れてしまつては、倒壊してしまつては何もありませんので、やはりこの耐震改修というところは、支援金の在り方も含めて、より促進するような策というところにギアをシフトして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ぜひ改善していただきたいと思ひます。

土砂崩れ対策といひますか、土砂崩れ対策や軟弱地盤対策の関係ですが、今後どのように進めていくお考えか。特に人家があるところは、早急に対策を講じていかなければならないと思ひますが、どのようにお考えか、実際に住宅、うちがもう建てられている、そういう住宅地のようになっている場合は非常に難しいと思ひますけども、この後、想定されている大きい地震、来年になるのか20年後になるのか、それより先になるのか分かりませんが、マグニチュード7.6の上越・糸魚川沖地震、こういう地震が起これば、必ず被害は大きくなります。この対策、軟弱地盤の対策とか土砂崩れ対策、どのようにお考えか、お聞かせ願ひえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

土砂崩れ対策のほうにつきましては、土砂法といひまして、急傾・地滑りということでの法律がありますので、一応、私どもと県のほうで調整しながら、対応のほうを進めさせていただきたいと思ひます。

また、軟弱地盤のほうにつきましては、今回、液状化とかそういったあれもありましたので、今後、今回起きたところにつきましては、要因等を現地調査のほうをさせていただきながら、対応のほうを進めさせていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今回の地震で、新潟市の被害の状況がテレビで放映されておりましたけども、その際、被害を受けなかった宿泊施設、ホテルとか旅館でしたかね、経営している3棟あるうち、対策をしなかった2棟が壊れて、対策をした1棟は何ともなかったと。もうきちんとそういう地盤対策がされていれば、被害はそんなに大きくならずに済むというのははっきりしてると思うんで、難しいとは思いますが、糸魚川市で今回被害が出た、例えば中央区とか、南寺町とか南押上とか、はっきりしてる場所の対策を何とか検討できないものか、研究できないものかと思うんですけどね、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

今回の地震で、特に糸魚川市の中央区の住宅地とか寺町の公共施設におきまして、液状化現象というのが発生しました。状況といたしましては、ブロック塀が傾いたりとか、あと舗装の下から砂が噴出したという状況が見受けられました。私どものほうも現地を見させていただいたんですけども、現在、液状化現象における要因につきましては、現状調査のほうが必要というふうに考えておりますので、専門家の支援を含めまして、過去の液状化と、あと造成の履歴とか、あと地下埋設物の位置などのデータ等を調査・分析のほうを進めさせていただきまして、今ほどおっしゃいました新潟市の事例も参考にしながら、対応策のほうを模索していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市の公共施設でも地盤の悪いところは、やっぱりしっかり造っているんですよ、最近の新しい建物は。

新潟県の地震被害想定調査、津波浸水想定図等を見ますと、国道8号は、市内河川の日本海への河口区域の低い地域から上流にかけて、高い津波が押し寄せる、登っていくということが想定されております。河口区域だけでなくせり上がり浸水深が高くなっている地域等、津波が乗り上げ、寸断される。道路が壊される。こういう地域区域も出てくるんじゃないかと考えられます。どのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど新保議員のほうからお話ありましたとおり、当市の国道は結構海岸に隣接してるところありまして、そういった形で津波の、浸水を受ける可能性というのは非常に高いと思います。

一応、私どものほうで新潟県の緊急輸送路ということで位置づけのほうをさせていただきまして、

当然そういった道路をメインにするんですけども、やはりもしそういった道路が被害を及ぼしたときは、迂回路等も調整して対応のほうもしたいと思いますし、まずは、土砂崩壊とか被害を受けたとき、すぐに対応して、道路を開けるといふふうに努めたいと思いますけども。いずれにしましても、各地域でそういった形で避難路の形態とかもいろいろあるかと思しますので、国・県をはじめとしまして、市の中でも所管課と調整を進めながら、そういったネットワークの調整のほう進めていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

高波、冬とか秋の荒れた天気のと時の高波で交通止めになるというのは何回も起きていて、国道8号の、ある程度分かるんですが、津波の場合、もっと広い箇所で起こる可能性が高いと思うんですよね、想定では。ですから、この場合はどういうふうに対応するか、もちろん交通止めにすると思えますけど、そういう対策も考えていく必要があるんでないかなというふうに思えます。

防災ハンドブックの2023という、過去に配られたこれを見させてもらって、以前もありましたけれども、分かりやすくいいなと思えます。分かりづらかったのは、ちょっと水と土砂崩れのその辺のところの兼ね合いがね、少し分かりにくかったところではありますが、この中で想定されるマグニチュード7.6の上越・糸魚川沖地震が起これば、市内のどこにいても、自動車での移動が難しくなる状況が予想されます。どこへも行けない。その地域にいるしかないという状況が、予想されます。

このように、青海地域、糸魚川地域、能生地域等が交通不能となった場合、災害対策本部の体制というのは、どういうふうにされるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

市役所が機能不全になっていなければ、当然、まず災害対策本部は、市役所のほうに設置をさせていただきます。あと想定されるのが、例えば青海川から西側、孤立する可能性があるということで、昨日の和泉議員も、歌の事例を紹介していただきましたが、そういったときには、例えば在住職員、あるいは消防団員、地区の皆さんが、現地の対策本部というものを設置して対応するのも一つの例かと思えます。そんな形で職員がいるところにつきましては、現地対策本部、またはそれに準ずるものを設置いたしまして、そこと情報連絡した中で孤立対策を図っていくといった対応をしていきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

想定される地震の場合、可能性あるのは、新幹線もどっか具合悪くて止まるということになってるんですが、高速道路だけかろうじて通行可能だと。

しかし、県道とか市道が寸断されて、高速道路まで行けない。あるいは高速道路から降りても駄目だというそういう場合、救急車がまともに走れない状態の中での救急活動は、どういうふうになるのか。仮に、乳幼児、児童、高齢者が、地震による大けがで糸魚川総合病院へ行こうとした場合、どのような対応が考えられるのか。行く途中でも土砂崩れとか、あるいは水害でなかなか難しいと思うんですが、そういう非常に厳しい状態の場合の対応というのは、どういうふうなことが考えられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

そういった事例につきましては、様々なことが想定されるかと思います。例えば高速道路が通っていれば、高速道路を使って市外の病院へ搬送すると。ただ、現場に到着できないといったようなケースも考えられるかと思います。そんなときには、例えば今でもやっておるんですが、消防職員を増員した中で対応する。軽救急車といったような話もありましたが、とにかくまずは、救急隊員が現場のほうに必要な資機材を持って傷病者に接触するといった対応が大事だと思います。いずれにいたしましても、今回の地震でも、東西が移動できない。あるいは糸魚川総合病院も一時受け入れできないといったところで、148号が通行できるというところで、長野県の病院を確保いたしまして、結果、糸魚川総合病院へ搬送したんですが、そのときにでき得る対応をしてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

各地域で出かけて説明される際、海沿いの地域では、津波高、高い津波と地域の置かれた条件等を含めて、こういうふうになりますよという、そういうことは説明されているわけですか。その説明によって、その地元の方たちが対応策を考えて、こうしよう、ああしようと相談できる。実際にもうやられているというところもありますけども、その辺のところ、どんなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

出前講座の地震・津波対応する際には、その地区の海拔といったものをハザードマップ等で皆さんと見ていただき、どんな避難をすればいいかといったことを中心に、出前講座を実施していると

ころです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

避難訓練は、それぞれの地域で考えて行われていると思いますが、特に浸水区域や土砂災害警戒区域は、地域だけで対応できない問題もあろうかと思えます。消防本部や市役所との連携は、どのように行われているか、その辺のところの連携等ありましたら聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

連携といっても形に見える連携といえ、例えば訓練を通じてとか、こちらから出向いていく、例えば火災ですれば、初期消火訓練する際にとか、そういったところで連携という形になろうかと思えます。

ただ、訓練の指導という、こちらから一方的なことになろうかと思えますが、そういったところは、また地区のご意見も聞きながら対応していければいいと思えます。連携というちょっと形という答弁にはちょっとなっておりませんが、そういったところで対応しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

いつ地震が起こるか分からない状況の中では、海拔表示はもっと必要ではないかと思えますし、どこに表示してあるのか、市民の皆さんに周知しておく必要があると思えますし、範囲を広げる必要があるのではないかと思えます。この辺のところをいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

これまでも市長答弁、あるいは私のほうからも答弁したかと思うんですが、海岸地区の聞き取り調査をした際に、増設また入替え等の願いをしております。そんな中で地区の要望をお聞きしながら、対応してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

こういう災害のときに、一定の人数の人たちが集まれる場所という、避難できる場所というのは大事だと思うんですが、医療を必要とする人たちに対して、例えば糸魚川総合病院で空いてる病室なり病棟があるといった場合、これは活用できないのか、それを活用させてもらうことはできないのかという点については、どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

災害の程度にもよるんですが、今回のような大規模の災害になりますと、やはりもう市内にある各施設、やはり日頃からいろいろと情報交換させていただいてるわけでございますので、最大限やはり利用させていただきたいと思っております。そして、非常時になってくると、特にそういった医療については、本当に、今ほど病室と言われましたが、病室ではなくて廊下でも対応するような状況も起き得ると思っております。そのような、私は市内の施設の方々には、これからもやはりそういうことも起き得るというのをこれからの中で対応していきたいと思っておりますし、今までの中でも対応いただいているわけでございますが、どうもやはりスタートのときという、災害の最初の頃は、なかなかそういう形にならないかもしれませんが、早い時期にそういう医療の必要な方々については、早急に対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

2つ目の駅北子育て支援複合施設であります。新潟県地震被害想定調査の報告書が出されて、上越・糸魚川沖地震についても、今後、想定される被害状況が示されております。地震を起こす断層は、糸魚川市と富山県境付近の陸地から近い海底から上越市と佐渡の間の海の間付近にかけての断層ということになるかと思います。玉ノ木から上越から佐渡の間ぐらい、真ん中ぐらいに線の引いた陸地と断層のその三角形の中の遠いところは上越市、一番近いところは糸魚川市の玉ノ木、市振地域ということになるわけです。そうした場合、玉ノ木にも行ってみたんですが、どのぐらいの、5分以内といっても、5分以内のところもあれば、もうすぐのところもあると思っておりますし、波がどういふふうに来るか分かん。向こう行って、またもう一回寄り戻し波みたいになるのか分かりませんが、ただ、今の状況を考えるのであれば、糸魚川市だけでできる問題じゃないと思うんですよね。国とか県の協力も得て、あそこに防潮堤、今、浜になってるところですけど、そういうことも、ここに逃げてくださいといっても、例えば1分ぐらいできたときに逃げられますか。地域によってそういうことも考える必要があるんじゃないかと思うんですね、行政と市としてはね。そういうことは考えていませんか。国とか県に、この地震を想定して避難するんだけど、これをやっ

てくれと、命を守るために。そういうことも必要なんではないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく本当に住宅のすぐ前の海岸の中で、そのような発生するおそれというのも想定できるわけではありますが、そういうどのようなメカニズムで起きるかという、やはりその辺から考えて、ただ、堅固なものを造れといったって、どれぐらいのものを造ればいいのかというのは分からないわけですので、そういう、今ある断層の状況というのも理解した上で、そして、それが今、全国でそういった3.11も含めてなんですが、そういった事例もあるわけですので、そういう中で、その周辺の集落や周辺の地域をどう守っていくかというのは、当然、市だけでできるわけではございませんので、当然、国や県と、そういったところを、やはり連携しながら何とか対応していきたいという形で、これからの対応の中で捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

日本列島は、地震列島みたいな形になってるわけですが、4つのプレートがぶつかるそういう場所にありますから。今回の上越・糸魚川沖断層で一番被害が大きいのは、近さから言えば糸魚川市でないかなと。面積も広いですし、そういうふう思うんですが、やっぱり先ほども言いましたように、糸魚川市だけでどうしようってできない部分もありますから、ぜひ国・県と専門家の話なんかも聞きながら、犠牲が増えないような形で対応していただきたいと思います。

子育て支援複合施設なんですが、私は、先ほども言いましたように、あその場所は海岸沿いというか国道8号の部分はもう津波が上がります。1メートル超えてる津波が上がるところもありますし、駅前停車場線は、30センチのところもあれば50センチのところもある。こういうところを考えると、ぜひ考え直してもらいたいということを述べておきたいと思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を4時半といたします。

〈午後4時24分 休憩〉

〈午後4時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）